

毎年7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

主唱/法務省 牛久市、牛久市保護司会、牛久市更生保護女性会、牛久市青少年相談員連絡会

問 こども家庭課 ☎内線1732

「社会を明るくする運動」とは

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な国民運動です。市では、保護司会、更生保護女性会、青少年相談員連絡会を中心に、市内の駅周辺において街頭キャンペーンを行ったり、市内の中学校生徒に啓発品の配布を行うなど明るい社会づくりについて理解を深めていただくための活動を展開しています。

「更生保護」とは

犯罪や非行に陥った人たちが、再び社会の一員として立ち直るのを助けようというものです。

また、犯罪や非行を防止し、立ち直りの支援を行うとともに、次代を担う青少年

年の健やかな成長を願い、関係団体と手を取り合つて、子育て支援や地域に根差したよりよい環境づくりを行うものです。

地域の力が犯罪や非行を防ぎます

犯罪や非行をなくすためには、どうすればよい

のでしょうか。

取り締まりを強化して過ちを犯した人を処罰することも必要なことですが、再犯の防止と犯罪・非行を生み出さない家庭や地域づくりも必要不可欠です。地域ぐるみで力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築きましょう。



1



2

- 1 内閣総理大臣からの運動のメッセージの伝達：保護司会会場において書田会長から市長へ伝達されました
- 2 市長に手渡されたメッセージ
- 3 毎年、牛久駅・ひたち野うしく駅では、「社会を明るくする運動」の啓発品を配布しています



3

牛久市更生保護女性会から

「愛の募金運動」へ

「協力をお願い」

「青少年の非行防止と更生の援助のために」

みなさまのあたたかいご理解と愛の手を！



更生保護女性会では、女性の立場から「青少年に母の愛を」をモットーに、不幸にして非行に陥った青少年のために、一日も早く本来の健やかな姿に立ち戻ってほしいという願いを込めて、援助のための募金活動を行っています。

皆様から寄せられた浄財は、県内の矯正施設ならびに保護観察中の少年たちの更生保護費として施設へ寄付をしています。「社会を明るくする運動強調月間」の期間中に会員が募金活動を行います。

趣旨をご理解いただき、皆さまの一層のご協力をお願いします。

牛久市更生保護女性会

会長 書田 洋子